

30%のプレミアム付き

「大村市“ふっこう”プレミアム商品券事業」を行います

—発売予定:令和2年7月23日(木・祝)

大村市ふっこうプレミアム商品券事業実行委員会

大村市ふっこうプレミアム実行委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベント自粛や外出自粛で、停滞している市内の経済状況を緊急に支援し、商店街等での販売促進など地域における消費活動を喚起することを目的として「大村市“ふっこう”プレミアム商品券」を市民に発行します。

大村市
大村商工会議所
大村市商店会連合会
大村銀行協会
(一社)大村市観光コンベンション協会
大村市内郵便局



「大村市“ふっこう”プレミアム商品券」の概要

◇1冊の内容 **1枚500円×26枚綴り**

(1冊につき3,000円のプレミアム付)

◇購入対象者 大村市民とする。

◇販売価格 1冊10,000円で販売(1世帯3冊とします。)

(各世帯宛のはがき1枚につき3冊まで販売)

◇発行数 30,000冊(3億9000万円)プレミアム部分の9000万円は大村市負担

◇発売場所 ボートレース大村(期間限定特設会場)、市内郵便局(簡易郵便局は除く)等

◇販売期間 令和2年7月23日(木)～8月9日(日)※但し、期間内でも売切れた時点で終了します。

◇使用期間 令和2年7月23日(木)～9月30日(水)(商品券利用可能期間)

◇使用できる範囲 加盟店の一般的な商品・飲食・サービス全般

※1冊の商品券を下記の通り3種類に分類し発行します。

- ① 3,000円分：飲食店専用券：「飲食店」または「喫茶店」の営業許可を所持している店舗
※但し、持ち帰り専門店、イートインのスペースを設けているスーパーやコンビニ等は除く
- ② 5,000円分：地元商店専用券：①上記の「飲食店専用券」使用対象店舗、②経営する本社(個人の場合は自宅住所)が大村市内に所在する店舗、③大村市商店会連合会の加盟店舗
- ③ 5,000円分：参加全店共通券：上記2種類の商品券使用対象店舗を含む、その他の参加登録店舗全店

※但し、クレジット代金の支払いや換金性の高いもの(商品券、図書券、ビール券、各種プリペイドカード)、国や地方自治体への支払い等には利用不可、取扱店舗が指定する商品券利用除外商品等

◇つり銭 つり銭は出さないものとします。

加盟店の登録について

◇参加資格 大村市内に事業所を有するもの

※一般消費者向けに商品の販売及びサービスの提供を行う業種のみとします。

※加盟店により利用できる商品券区分(飲食店専用券、地元商店専用券、参加全店共通券)が決まっています。詳細は「加盟店募集要項」にてご確認ください。

(不明な点や詳細は実行委員会事務局までお問い合わせください。)

◇登録料/換金手数料 無料

◇登録方法「大村市“ふっこう”プレミアム商品券事業参加申請書」に必要事項を記入のうえ、7月7日(火)必着にて大村市ふっこうプレミアム商品券実行委員会(大村商工会議所)へ提出してください。第1次締切後も随時登録は可能ですが、新聞折込等で配布するチラシには掲載されません。商品券事業専用HPには掲載いたします。(申請書等関係書類は大村商工会議所にあります。また大村商工会議のホームページからダウンロードしてご使用ください。)

※店舗が複数の場合は、参加申請書を店舗ごとに提出してください。

◇加盟店の表示 期間中店頭、後日お渡しする「取扱加盟店」の表示を行っていただきます。

また、「取扱加盟店一覧表」を新聞折込チラシ、商品券事業専用HP等により周知します。

◇商品券の換金 8月～11月までの毎月実行委員会指定日に換金手続きを行います。換金日・換金場所、振込予定日等詳細は「加盟店募集要項」をご確認ください。

【本件の問い合わせ先】

「大村市ふっこうプレミアム商品券事業実行委員会」事務局 (大村商工会議所 総務課)

〒856-0832 大村市本町458-2 プラットおおむら4F

TEL: 0957-53-4222 FAX: 0957-52-2511